## たい かい くにたちし しさくすいしんきょうぎかい ぎょうろく 第5回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会 議事録

E 5 時	令和4年(2022年)10月25日(火)左後7時00分~左後9時00分
場が新	ミニを与いさい。 2 かい いいんかいしこ 国立市役所 2階 委員会室
護した。	1. 開会  2. 議事録確認  3. 前回の振り返り  4. 中間評価⑤  5. その他
出席委員(敬称略)	總会長、等島副会長、井上委員、予賀神委員、「小林委員、側嶋委員、高橋委員、 理答委員、「本多委員、丸山委員、三井委員、行定委員(委員は50普順)
事務局	ままかかけんこう えくしいちょう 関しょうがいしゃ支援課長、長田しょうがいしゃ支援課長 大川健康福祉部長、関しょうがいしゃ支援課長、長田しょうがいしゃ支援課課長 「福佐、福嶋主任、岩嵜主任、饗場主事、内山主事
<sup>ほうちょうしゃ</sup> <b>傍 聴 者</b>	O名

だい がい くにたちし しさくすいしんきょうぎかい 第5回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

でいこく ていこく にい かいくにたちし しさくずいしんきょうぎかい かいさい 第5回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会を開催したいと思います。

それでは、次第に沿いまして進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

しむきょく せき 【事務局】 それでは、事務局の関でございます。

まず、議事録の確認の前に、委員の退任のお知らせをさせていただければと思います。市民公募委員の佐野委員でございますが、体調不良等の理由によりまして退任のお申出がございました。退任につきましては、事務局で退任の手続を取っております。また、公募委員の再募集を現在市報などを通じて行っているところでございます。委員の皆様には事後の御報告となりますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただければと思います。お手元の資料を御確認ください。ます、一番最初がA4、1枚の次第でございます。それから、左上、ホチキス留めのちょっと分厚い資料、第4回の議事録でございます。それから、A3の横、左上1か所とじの中間評価表の10が25日版というものが資料2でございます。それから、後ほど御説明をいたしますけれども、資料3として、中間評価表の総合評価版(案)でございます。同じくA3の左上、ホチキス留めでございます。それから、資料4でございます。表別の8月30日版がA4横の上、2か所とじのものでございます。それから、資料5、A4、1枚横、審議スケジュールでございます。以上が本日配付させていただいた資料でございます。資料の不足などございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議事録の確認に移らせていただければと思います。資料1、第4回国立市しょうがいし
しさくすいしたきょうぎかいぎじるく こらん
や施策推進協議会議事録を御覧ください。こちらは事前に委員の皆様に送付したものから修正がご
ざいますので、修正点について御説明をさせていただきます。

うお話がありましたので、ここはあくまでも三井委員としてお話しさせていただいているということですので、「私も」というような形に変えさせていただいております。

それ以外なんですが、寺島副会長が前回お話しさせていただいたところで、何点か口語体から文書のような形に変えさせていただいた点がございます。ちょっと多いんですが、5ページ目、中段のところでございます。 寺島副会長の「どうもありがとうございました」のところなんですけれども、この後、接続詞みたいなのが入っていたんですが、こちらは訂正させていただいております。

ででしていました。かのうえでしているのでであるところで、中段辺り、「ありがとうございました。井上の御発言に対してはいろいろ意見が出まして、要は個性に応じてプログラムをつくっていただく必要があるということなんじゃないかなと思いました」と。その後の「スケジュール」というところで、ここに接続詞が入っていたところを削除させていただいております。

あと17ページ 自の中段ぐらい、「そういったことは書いていただく」というところで、「書いていただく」というところを追記させていただいております。

その次、18ページ目の寺島副会長の「評価がばらばらになっております」の「評価」という主語をつけさせていただいております。

その次、20ページ目、寺島副会長の「今の御意見を聞いていると、重度の方への対応、それから にっちゅういち じしえんじぎょうしょ かず ふそく 日 中一時支援事業所の数も不足」というところ、こちらも補足をさせていただいております。

続きまして、27ページ目でございます。CILについての御発言のところですけれども、こちらについて、一部、ですます 調 にそろえたりとか、接続詞を変えたりというような 形 で変えさせていただいております。

ったんですけれども、こちらを文の中に入れさせていただいて、内容としては変わらないけれども、 読みやすくさせていただいております。

まいて まいて ちゅうだんいこう ひまん ひまん 最後に、35ページ目でございます。こちらは中段以降でございます。避難のことについて、「全国的 こべっひまんけいかく た に個別避難計画を立てなさいとか」、そういったところを追加させていただいております。

ー番最後、35ページの最後のほうにも補足をさせていただいて、この地域ですとか、「全部」というところを「ほとんど」というような形で変えさせていただいたり、一部、口語体を変えさせていただいてのものでございます。

じむきょく ごていあん いいん 最後に、事務局から御提案というか協議いただきたいところなんですけれども、前回の委員の発言 ごはつげん の中で、御家族のプライバシーに関する御発言があったかと思います。例えばなんですけれども、23 たいておりまして、当事者の方ですとか、その家族に関する 状 況 につきましては、各委員さんの たいへんじゅうよう きょうぎかい げんそくこうかい 御発言の下となっているものの、大変重要なものかと思います。 また、協議会は原則公開であります ぼうちょう こうかい ぎじろく し、誰でも傍聴することができる公開されているものではございます。ただし議事録は、この後、確定 なが こうひょう けいかくきかんちゅう された後、市のホームページに公表されて、計画期間中は、かなりの長い期間、ずっと公表されて いるような形になりますので、例えば機微に触れるような内容につきましては、公開する議事録から 削除するとか、そういったところもやってはどうなのかなと思うんですが、ちょっと事務局では、こ へん、 はんだん の辺、 判断がつきかねたものですから、もし御意見等ございましたら、その点についてお聞かせいた だければなと思います。こちらに関しては、特に委員、いかがでしょうか。そのままお載せしてしま 151 151 h さくじょ って、それとも、そこの部分は削除したほうが……。

【委員】 すみません、ちょっと今、音が聞こえなくて……。

【事務局】 委員の前回の御発言の中で、23ページ目で御家族のことをお話しいただいているんです けれども、こちらが非常に機微……。聞こえますでしょうか。

いいん き しりょう しりょう 【委員】 聞こえています。資料ナンバー……。

【事務局】 資料1の議事録の確認でございます。資料1の23ページの委員の御発言の中で、御家族のお話をいただいているんですけれども、こちらにつきまして、ホームページ上で長期間公開されているのはどうなのかなと思いまして、ここの部分だけ例えば削除させていただくとか、その御対応はいかがかなと思ったんですが。

【事務局】 かしこまりました。では、そちらにつきましては事務局のほうで削除させていただくということでよろしいでしょうか。

いいん 【委員】 よろしくお願いします。

<sup>しむきょく</sup> 【事務局】 ありがとうございます。

きじるく 議事録について、事務局からは以上でございます。ほかに修正点ございますでしょうか。

【寺島副会長】 私が修正させていただいたところは多いので、ちょっと言い訳をさせていただきたい。こういう会議の場ですので、口語体で話をしますので、後で見たときに誤解を生じたりとか、うまく意味が取れなかったりというと議事録として不適ですので、そういうものを直させていただいただけで、内容的には決して直しておりませんので、御了解いただければと思っております。

ホームページに掲載をさせていただければと思います。また、これは前回同様、お願いではございますが、今回も議事録作成を行う都合上、御発言の際は必ず挙手をいただきまして、会長が指名の後にお名前をおっしゃっていただいてから御発言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

かたかいちょう いのうえいいん ねが 【綿会長】 井上委員、お願いします。

「神云文」 ガエ安兵、の原のしなり。

いのうえいいん ひょうか はなし 【井上委員】 評価の話をしてもいいですか。

いのうえいいん 【井上委員】 はい。

わたかいちょう みついいいん ねが 【綿会長】 三井委員、お願いします。

【三井委員】 議事録に関して、6ページ目の真ん中のところの事務局の発言の中の「ここに、もしよろしければ、井上からの」というところの委員……。

【事務局】 確かに「委員」が抜けておりました。訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

<sup>ったかいちょう</sup> 【綿会長】 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番目にあります評価単位の変更について、事務局のほうから御説明をお願いしまま。

しかきょく 【事務局】 それでは、事務局でございます。

まず、委員の皆様には当日の御提案となりまして、大変申し訳ございません。まず、今までに皆さんから意見をいただいている中間評価の評価についてなんですけれども、これまで各項目の取組ごとに評価をいただいておりましたが、このままですと、大変申し訳ないんですが、中間評価のスケジ

ュールが大幅に超過する見込みとなってございます。そこで、事務局のほうでいろいろ考えさせていただいたんですが、今お配りしている評価の中の例えばAの①とかAの②という目標の項目ごとに、かたり、少ようかである。そうこうひょうかでいただければと、そのように考えてございます。突然の変更につきましては、大変申し訳ございません。意見につきましては、これまでどおり、事前にいただいた意見を載せていく、そこの方向は変えずに参りたいと思っています。その上で、様々な方向性の意見をいただいた上で、総合評価の形を取らせていただければと思います。

具体的には、資料2と資料3を見比べていただければと思うんですけれども、資料2が今までの評価のものになります。例えばAの①の以下に、これは5番目から始まっていますけれども、評価の取組名でとに、担当評価と協議会評価をまとめさせていただいておりますけれども、見ていただくと分かるとおり、現時点でまだ2ページ目の9の調査研究のところまでしか進んでおらず、その後がまだ評価できていないという状況でございます。

じぜん まさなみ そうなりますと、意見は事前にいろいろ皆様からいただく 形 を維持しつつ、各取組名ごとに評価を するのではなくて、それぞれ意見をいただいた上で、例えば施策目標Aの①の「相談しやすいまちを きょうぎかいひょうか じゅうじつ つくるとともに、福祉サービスを充実させます。」の協議会評価を出させていただくとということで、 しりょう ごらん まも ほうとう いちばんさいしょ もくひょう しさくめい 資料3を御覧いただければと思いますが、冒頭、一番最初の目標のところに、①ということで施策名 きょうぎかいひょうか で か こ きょうぎかいひょうか で しりょう えー かか とりくみめい たと が書いてあって、その後に協議会評価が出ると。 資料3は、Aの①に係る取組名のところ、例えば4 とりくみめい はい ページまでにわたって、この①の取組名が入るわけですけれども、評価をするのは、最初の1ページ ゥーロック こうもく はい こうもく はい こうもく はい こうもく はい こうき でん こうじゅう こうもく はい こうもく はい こうじゅう こうもく こうしゅう こうしゅう こうもく こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゃ こうしゅう こう こうしゅう こう こうしゅう こう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こう こうしゅう こう こうしゅう こう こう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こう ちいき そだ らくし じゅうじつ もくひょう しさくめい そうごうひょうか をいただくと。このような形で、目標の施策名ごとに、総合評価というような形で評価をいただく

ということに変えさせていただければと思っております。

何度も重ね重ねで申し訳ありませんが、そのような形での変更、当日の説明になりまして申し訳ありませんけれども、お願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

「総会長」 ありがとうございました。評価項目の評価単位の変更についての御説明ですが、皆さんのほうから何か御意見ありましたらお願いします。

いのうえいいん いのうえはるな いけん 【井上委員】 井上晴菜です。意見があります。

10月24日月曜日に、長田さんに評価の仕方を変えたいと言われました。 私 は 勉 強 の 時間がかかります。 だから、困ります。 早く 話をしてほしいです。 評価の仕方は変更したくないです。 難しいです。

<sup>カたかいちょう</sup> 【綿会長】 ありがとうございます。

【事務局】 確かに、当日の変更ということで申し訳ないと思っております。ただ、今まで井上委員からは、やはり当事者の生活ということで様々な御意見をいただいております。それを評価という形ではなくて意見ということで、ここには載せていきたいと思っております。今までも載せているんですけれども、それをこのまま載せていきたいと思っておりますので、井上委員からは、井上委員の今まであったような当事者として地域生活を送る上でのいろんな意見はこれからも出していただければと思っております。

それで、その上で評価するところを個別に1個1個ではなくて少なくするような形で、意見を言いながら、次の計画につなげるためのいろんな意見をもらった上での評価の取りまとめという形に変更していただきたいと思っています。また、同じように振り返りのことはやりますから、例えば今日、このような説明した後に、次回に向けて、またちょっと詳しく事務局のほうから必要であれば変更の

やり方とか内容は、またきちんと説明をしながら進めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

たがいちょう いのうえいいん 【綿会長】 井上委員、いかがでしょうか。

「井上委員】 答えられないです。補足があります。

かいごしゃ ちゅうかんひょうか いいん いのうえ 会議の進め方について、介護者のほうからちょっと。 井上さんは中間評価を委員として3回ぐらい やっていらっしゃるんですけれども、3回目なんですけれども、その中で一つ一つの意見に対して、 A、B、Cの評価をしてきたという経過があるんですけれども、総合評価でするとすると、例えばそ なか こ けいかくじたい ひと ひと こた おも こ そうごうひょうか の中の6個あるのうちの計画自体、一つ一つだと答えられると思うんですが、それを6個で総合評価 6161 A というのは、なかなか難しいと思うんです。それは逆に、ほかの委員さんも難しいと思うんですが、 なに きじゅん そうごうひょうか 何を基準に総合評価していけばいいのかをもう少し聞かせてほしいんですけれども、お願いします。 じむきょく とりくみめい 【事務局】 確かに、この取組名として、その施策のところ、例えばAの①は「相談しやすいまちを つくるとともに、福祉サービスを充実させます。」という取組になるわけですね。 既に幾つかの事業 そうだんじぎょう しやくしょ については、いろいろな意見をいただいております。例えば相談事業は市役所でちゃんとでうべきだ という意見、それから、いろいろな事業があるわけですけれども、もっと事業を使いやすくしてほし いとか、補助の内容をちゃんと明らかにしてほしいとか、そういう様々な御意見をいただいています。 たと こんかい えー なか こいけん なか たと おな ふくし 例えば今回、このAの①の中で、いろいろ御意見の中でいただくのは、例えば同じ福祉サービスを じぎょうしょ ていきょう ととの ほうほう つうしょ じぎょう つか ほうもん かいじょしゃ かいこしゃ 整 えていくという方法と、そういう通所とかの事業を使わないで、いわゆる訪問の介助者、介護者の がた いっしょ じかん じぶん す じかん す でかん す でかん す でかん す でしていくという2つの方法の方向性があると 思います。それは、どちらも福祉サービスという意味では同じになるわけですけれども、今、それを

充実させますという目標になっているわけですけれども、それが今回いろいろ意見いただいた中で、 じゃ、充実できているのかどうかということを最終的に評価いただく。いずれにしても、それぞれ 個別の取組ごとに評価をいただいた後に、通信簿ではないですけれども、それぞれの項目ごとに評価 をいただいた後に、最終的に全体のものはどうだったかというのは出さなければいけないものでは あったんですけれども、今、それをやっていると、ちょっと時間がなくなってしまうというところで、

「 例えば、「 食い・ がんばる・ 変える」 というところになるわけですけれども、 やはり 今までいただい じぎょう た意見ですと、もっといろいろな使いやすく、事業を増やしてほしいという御意見であったりとか、 ほじょじぎょう こうかい 例えばやっている補助事業について、まだまだ市の公開が不足しているとか、そもそも調査研究する ちょうさけんきゅう というふうなものを言っているけれども、調査研究ができていないとか、これは前回でもお話しして だれ がんば けいかく おります、例えば「がんばる」というのは誰が頑張るか。市の計画なので、市が頑張るものとなりま もくひょう たい すから、そうすると、今回の「充実させます」という目標に対して、どういう評価が、今までの個別 とりくみ なか いけん そうこうてき かんが うえ の取組の中の意見を総合的に 考えた上で、ここがまだまだ足りていなければ「がんばる」であるし、 充実のところができているのであれば、そうではないという方向になるかと思いますけれども、 事務局のほうで 考 えた結果としては、そのようなところで、それぞれの取組名に、いろいろな御意見 をいただきながら、最終的な総合評価をいただければと思いまして、考えているところでございま さいしゅうてき そうごうひょうか す。

いのうえいいん かいごしゃ か ほそく 【井上委員】 介護者に替わります。補足があります。

たりまえに暮らすまち・国立市を目指します。」ということが対象で、その中で、「相談しやすい街をつくるとともに、福祉サービスを充実させます。」とあるので、しょうがいのある人が当たり前に暮らすまちの国立を目指すときに、相談しやすいまちをつくる福祉サービスがどうなっているかという総合評価をすればいいということですよね。上に書いてある項目をちゃんと見た上で、総合評価をするということですよね。分かりました。確認は以上です。

じむきょく いいん こはつげん もと 【事務局】 委員からも御発言を求められているので。

【委員】 市の方のリーダーシップといいましょうか、時間管理とかの下、いろんな意見は出ていたという基本的なところは賛成です。時間を効率的に生かすために。ただ、例えば前回であると、夜間とか緊急時の対応は非常にクリティカルに弱いとかといったことを、我々の意見を基に、多少増減をして判断していただかないと、総合評価はどうですかと言われると、なかなか難しいんじゃないかな

というふうに思いました。基本、市の方の準備で進めていく、そして、我々の意見もどんどん吸い上げていった。今、一番困っていることは何なのかというあたりで、場合によっては、多少、皆さんの音をお挙げになった個別の意見を聞くなり、ちょっと重点を入れるところと、そんなに重大な問題でないというところとウエートをつけることは、司会の先生も含め、市の方のコーディネーションが難しいところではありますが、できるだけ意見は吸い上げつつ、一番困っているところを吸い上げていただくようにしていただくといいのかなというふうに思いました。

ではできょう にいけん ねが は は は は ま なりがとうございます。それでは、事務局のほうから御意見をお願いします。

「変える」となりますと、そもそも例えば①の「相談しやすい街をつくるとともに、福祉サービスを充実させます。」というのを変えるとなりますと、充実させるものを変えてしまうというのはなかなか難しいので、ここは例えば充実できていない部分を頑張るといった意味での評価になるのではないかというふうに事務局としては試算をさせていただいているところでございます。

<sup>わたかいちょう</sup> 【綿会長】 そのほか、いかがでしょうか。

いいん みな ひょうか しかた ぶん つか よけいじかん すす 今、それぞれの委員の皆さんのほうから、評価の仕方で30分を使って余計時間が進まなくなってい

るという状態ですが、でも、大切なことなので、これはちょっと整理すると、今のお話でいくと、 そうごうひょうか きょうぎかいひょうか そうごうひょうか しきくもくひょうえー ひょうか 総合評価というのは協議会評価の総合評価、施策目標Aの①の評価というのは、基本的に「良い」か
「がんばる」かしかないというイメージですよね。そこを変えるわけにいかないということでいいんですか。

じむきょく しむきょく ぉさだ 【事務局】 事務局、長田です。

まるやまいいん しゃかいふくしきょうぎかい まるやま 【丸山委員】 社会福祉協議会の丸山です。

ちょっと\*\*考えているんですけれども、なかなかイメージが湧かなくて、どうしたものかなという感じなんですけれども、お時間がないというのは非常に理解しているので、効率よくというところで、そのとおりなんだろうなというふうに思うんですけれども、協議会評価は、今、綿先生からもあった

んですけれども、大きく「良い」か「がんばる」で、それしかつかないですかね。例えば何か注釈をつけて、この点については特に頑張ってほしいとか、多少、その何かの項目については変えたほうがいいとかというふうにするとか、さっきもおっしゃっていましたけれども、全部が頑張らなくてもいいというか、じゃないんだよなという項目もあるんじゃないかなというふうに思うので、6項目全部について1つの評価しかつけないというのは、ちょっと苦しいのかなと。ちょっとそこがイメージしづらくて、なかなかまとまってこないという感じが一つと、あと協議会の意見としては、項目ごとに意見を言い合って、話し合うという形は変わらないということですよね。項目の一つ一つの評価はしないけれども、皆さんから意見を吸い上げていって、これについてはこうですねというふうにはしていくという、そのやり方は変わらないということでいいんですよね。評価が1つだけだとちょっと乱暴なのかなというか、つけづらいのかなという印象を持ったんですけれども。

【事務局】 事務局としても、その点は非常に考えました。やはり各取組ごとに事前に皆様から意見をいただいておりますので、意見をこれだけいただいている中で、そのいい部分も変えなきゃいけない、変えるというか充実させるという意味での方向性なので、そういう意味では、その中に載っている意見を全部ここに挙げていった上で、私どもがそこの上で考えたのは、次の計画の中に集約できる部分があるのではないかというところが一つございます。

ちゅうしょうてき ぶぶん おお 例えばAの①、相談支援はちょっと抽象的な部分が多いんですけれども、これまでの経過の中で、 151 < L なか かよ 151 < L 先ほど申し上げたように、いろんな福祉サービスの中で通うような福祉サービスを使う方向性もあれ いっしょ ち い きせいかつ ほうこうせい ば、介助者と一緒に地域生活を送っていくという方向性もあります。例えば計画相談を充実させると けいかく かんが とうじしゃみずか ほうこうせい いけん いう方向性もあれば、セルフプランで当事者自らが計画を考えていくという方向性も意見としては ほうこうせい ふ つぎ けいかく 出たところです。そういったところの方向性を踏まえた上で、次の計画のほうに、今、事業所を様々

利用する方法と、介護者と一緒に地域生活を送っていく方法などの2つの方向性が示されたかと思いますし、本当にざっくりと集約するとですね。そういったものを次の計画の中で施策としてどのように表現するかというところの中に、今回のこの協議会の意見が生かされるような形になればよろしいのかなと思っております。確かに、1つのものをまとめるというのは、ちょっと乱暴と言えば乱暴なんですけれども、協議会の意見の中で、ここにいろいろ載せていますけれども、そこの中で特に重視する部分を次の計画の中で少し整理をさせていただきたいというふうに事務局のほうでは考えているところでございます。

しきくもくひょう 【綿会長】 ありがとうございます。これは、施策目標はどこまで行くんでしたか。

じむきょく いー 【事務局】 Eです。

「総会長」 Eまであって、Aも6個ある中で、今、Aの②なので、そういうこともあって、この前がら僕はこの議論をしていく上では、すごく丁寧な議論をされているので、とても大切かなということとともに、今、お時間のことを考えたときに、もしかして、あれかもしれないんですけれども、今の委員の皆さんの意見を聞いていると、先ほど言ったように、1個1個のものはちゃんと議論していきますよということと、1個1個のものは議論していくんですが、事前に意見をもらっているわけですね。事前に意見をもらっていて、それをちゃんと事前に皆さんが読んで、そういう意見があったねとか、もっとここでは追加の意見がありましたとか、そういった意見を出して、これは進まないのは、をいるらく原案がなくて、じゃ、このAの①は協議会評価は何ですかと言われても、これはいろんな意見があって、「がんばる」なの、それとも「食い」なの、「変える」なのというところの原案がない、状態で進んでいるから、すごく時間がかかる状態なんですね。もし可能であれば、事前に意見をもらって、

そして、例えば市のほうがここのAの①のところは「がんばる」という原案を出してきましたと。それに対して、ここの協議会が、例えば、いや、「がんばる」じゃなくて「変える」という意見だとしたら「変える」という意見があって、これは原案がないまま、ここで、最初、Aの①は何ですかと言われても、正直言って、きついですよね。意見がばらばらだから。原案を出してもらって議論してくということを進めていけば、恐らくそこに対する意見が出てくると思うので、そういうやり方というのはいかがなんでしょうか。会長が言っちゃいけないのかもしれないけれども。

では、三井委員からお願いします。

【三井委員】 事務局のほうが説明していただいたことに対する確認ですが、基本的に例えば何か1
つの項目に対していろんな意見が出たときに、多数決という方向で決められていくというのは、評価のやり方として、それが正当なのかもしれませんが、それだと厳しいなと思っている部分もありましたが、そうではなくというような考え方でいいのでしょうかということです。

【事務局】 そういう意味では、多数決でどっちかにするということではなく、この協議会の意見の ほうこうせい いけん 中を見ていただければ分かると思いますが、それぞれの方向性の意見が分かれるものもあります。 充実させるといっても、これは繰り返しになりますが、方向性としては、今言ったように計画相談を けいかくそうだん しえんじぎょうしょ 使う方向、それも計画相談の支援事業所を増やすというような方向と、やっぱりセルフプランはセル フプランできちんと暮らせるようにしてほしいという意見がありました。 今、その2つの意見は、要 きょうぎかいいけん なか りょうろんへ いき かたち はこの協議会意見の中での両論併記というような形で載せさせていただいているわけですけれど も、これはこのまま協議会意見の中で載せさせていただいて、先ほど委員の言ったように、次の計画 ひかく しゅうやく ほうこうせい かたち じむきょく のときに、それぞれの方向性についての比較を集約する形がよろしいのかなというふうに事務局の ほうでは 考えております。

たがいちょう たすうけっ 【綿会長】 多数決ではないということです。

ほんだいいん ねが 本多委員、お願いします。

ほんだいいん たきのがわがくえん ほんだ 【本多委員】 滝乃川学園の本多です。

それと、具体的に一つ一つ挙げてくださっているので、私たちが考えるときに、具体物のほうがやっぱり考えやすいというのがあって、数字を出していただいたりとか、より分かりやすい、自に見て分かるような書き方をしてくださっているので、今、1 値すつ検討するのに、答えが少し出しやすいのかなと思うのですが、しょうがい福祉サービスと相談を充実させるというふうになると、それがいいのか、そうでもないのかというのは、やっぱり個人的には判断しづらいなというふうには思いました。だからといって、今までのペースでずっと行くと、とても果てしない感じはするので、基本的に施策目標の①というところで話し合うということに関して、全部反対はしないんですけれども、少なくとも、この10何個もあるのを1つではなくて、例えば相談というカテゴリーが2つか3つまとまるとか、しょうがい福祉サービスというところで3つか4つあったと思うんですけれども、それをまとめるとかというふうに、ちょっとカテゴリーで分けるぐらい、12項目なくてもいいけれども、その単を2つか3つに分けてもらうと、私としては分かりやすい気がします。

【綿会長】 ありがとうございました。

つほだにいいん ていあん まょうぎかい いけん 【坪谷委員】 これは提案なんですけれども、協議会のみんなの意見をまとめるということで「がん ばる」と「食い」で分かれてしまって、それが何に基づいて、原案がないものをやっているから時間かかるのもまさにそのとおりなので、参加者の人たちに決を採る必要はなくて、そのまま何人が「食い」と書いたか、手を挙げたか、「がんばる」と手を挙げた人は何人かということをそのまま書いてしまえばいいんじゃないですか。それを事務局がどう捉えるかというのは、こちらで捉えていただければいいので、「がんばる」のほうが多かったねという話なのか、「食い」のほうが多かったねなのか、まとめようとするからややこしくなるのであって、別に参加者のそれぞれの意見はそのまま書いて、

いばればいいので、「がんばる」のほうが多かったねという話なのか、「食い」のほうが多かったねなのか、まとめようとするからややこしくなるのであって、別に参加者のそれぞれの意見はそのまま書いて、

いばればいいので、意見を出し尽くした後に「食い」と思う人をカウントすれば、時間はかからないんじゃないですか。

「はたかいちょう いけん じむきょく まず 【綿会長】 いろんな意見があって、事務局、いかがでしょうか。 最終的には事務局のほうで進め かた き 方を決めていただければと思うんですが。

【事務局】 ありがとうございます。本当に重ねて何回も繰り返しますが、当日の御提案の中で、委員の皆様の混乱といいますか、事務局のほうの 拙い説明の中でいろいろ御理解に努めていただいている中で、今、いろいろ御提案をいただきました。

そういう中では、今、カテゴリーというところもちょっと御意見等をいただいたわけですけれども、その上で、あと、協議会の中での「良い・がんばる・変える」それぞれにどれだけの人数がいたという部分を記録で残すというところもありましたので、例えばなんですけれども、先ほど坪谷委員がおっしゃったような「良い・がんばる・変える」それぞれ何人いたかというところをまず事務局のほうで最終的な集計を取らせていただければと思います。その上で、先ほど本多委員のほうからおっしゃったカテゴリーに分けるというところの部分ですね。それは先ほど言ったように、Aの①は確かに非常に項目が多いので、例えば相談とか、福祉サービスとか、子どもの部分とか、カテゴリーに分け

られる可能性も出てまいります。そのカテゴリーについては、次の計画の方向性の中に、そういったカテゴリーの御提案を事務局のほうから集約した提案をさせていただければと思いましたけれども、いかがでしょうか。

てらしまふくかいちょう くに しんぎかい なか だいたい じむきょく 【寺島副会長】 よく国の審議会の中でそういうのをやるんですけれども、大体、事務局が素案をつ かたち おお ぜんたい くって、それについて修文するみたいな形が多いんですね。全体に合わないような内容であれば、 こういう意見もあったみたいなのが特記されているという感じのやり方だと、そんなに時間はかから じむきょくあん ない。一会長さんが言われたのと同じなんですけれども、やっぱり事務局案みたいなので、項目ごとに、 ひょうかあん ひょうかひょう こういうふうに書いたらどうかみたいなこと、評価表は評価案ですから、そういうのをつくってもら って、それぞれ意見、答弁みたいのを述べて、それをまとめていくというので、あまり時間はかから き いいん かたがた いけん たと えー g^ で ないんじゃないかなという気はして、今、委員の方々からの意見は、例えばAであれば全て出ている わけですから、こういうのを参考にしてつくっていただくと。あと、出ていないのは、これからつく って、皆さんにも聞いて、それを参考にそういう案をつくっていただいて修文するというのは、そん なのがどうなんでしょうかと思いました。

「綿会長」 ありがとうございます。今の御意見でいくと、どうでしょうか。

「事務局」 事務局としましては、最初に出させていただいた課題・方針等が、今、事務局としてはこういうふうに考えていて、評価としては、「良い」だったり、「がんばる」だったりという考え方でお示しをさせていいただいたところではございます。それに対して、例えばですけれども、1番目の相談支援事業だと、訪問体制をつくるかが課題というような課題を事務局のほうでも挙げているわけですけれども、意見の中では、やっぱり相談事業を市役所の中でとか、あと委託の相談や市役所両方の機能を充実させるとか、そういう御意見をいただいたところなので、これは次の例えば施策の中に

生かせるものという中での意見集 約というように事務局のほうでは 考えていたところではございます。

今、5が積み残っているということなので、5のほうは後でまた戻るにして、①はあと少し5と10と11、12のところが残っているんですけれども、全体の中で、1個1個評価ではなくて、その5と10、11、12それぞれの御意見があれば、まず言っていただくという形でよろしいですか。今の最初の提案のところで。

【事務局】 5は積み残しているんですが、評価を積み残しているだけで、意見を基本としているわけじゃありません。

今日のところは、評価のところ、5はもう意見が出ているところなので、10、11、12、全体的にいけん い 意見を言っていただいて、それで1個1個何かを決めることではなくて、この意見を集約してもらって、 最終的にAの①はどういう評価として入れるのか、そして、また今度、②全体で意見を言っても

らって、そして評価として、この②のところは何になるのかというところ、そのときに、<sup>ひと ひと</sup> いけん で取りますか。 <sup>さき</sup> にじじきょく を取りますか。 先ほど事務局のほうでは取りますというふうに言っていたので。 それは事務局のほうで取っていただくのでも大丈夫ですか。 分かりました。 そういう 形で進めていければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、ちょうど1時間ぐらいたっていますので、10分間休憩を取って、8時10分からスタートしたいと思います。よろしくお願いします。

## きゅうけい (休憩)

「総会会」 それではお時間になりましたので、開開したいと思います。今日、評価の仕方は、節筆で歩じ変わってくるということで、整理させていただくと、それぞれの頂質について、施策目標のA「しょうがいのある人があたりまえに暮らすまち・国立市を目指します。」、①「相談しやすい街をつくるとともに、福祉サービスを充実させます。」という1つのところに12項目あると。そのうち、10、11、12のところが残っていますので、10、11、12の主に相談支援のことですね。相談事業のことで事前にいただいている意見は、協議会意見として、今、資料3に入っています。ですから、その資料3のところはもう情報共有できていますので、それ以外のところで、もし委員の皆様のほうから、これもしっかりと市のほうに伝えておきたいということがある場合には、ここで意見を集約して、市のほうに伝えていくという形にして、そして、次回のところで市のほうが①は全体的な意見としてこの評価でどうでしょうかという形で協議会に諮っていただくという段取りでいかがでしょうか。進かの方の最終確確認ですが、よろしいですか。

【事務局】 いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。今、会長の御提案いただい

しむきょく

たとおり、事務局のほうで「良い・がんばる・変える」という評価、単語の評価ではなくて、最終的

であきょく な事務局としての総合評価の文章を原案として、事務局案として考えたものを次回お示しさせていたださたいと思います。ちょっと今私のほうで考えているのは、先ほど本多委員のほうでも御提案のあったこの12項目の中で、幾つかカテゴリーに分けられる部分が出てくるかと思います。それを皆様の意見を抽出した形で、事務局の評価文章案というものを皆さんに次回御提示をさせていただければと思っております。そのような形で、事務局の評価案に対する御意見をいただいて確定させるというような形を取らせていただければと思っております。そのような形で、事務局の評価案に対する御意見をいただいて確定させるというような形を取らせていただければと思います。

【綿会長】 よろしいでしょうか。1個1個の評価をしっかりと意見を言っていただくという形で、 それぞれの項目でという形は変わりません。ですので、事前にいただいている協議会意見のところに 載っているもの以外のところでのここでの提案という形でお願いできればと思っておりますので、 よろしくお願いしたいと思います。

それでは、井上委員お願いします。

「井上委員】 分からないので、いいですと言えないです。補足があります。

次回提案させてもらうということは、決定ではないというふうに取っていいんですかね。やっぱり 決定ではないというふうに取っていいんですかね。やっぱり 今ここで決めていることも会議の進め方だと思っていて、そもそも会議の進め方自体と話合いの内容 ががらっと変わってしまっていて、今全く分かっていない状態だと思うんです。これから自分で 御理解された意見を発表するんだと思うんですけれども、これも言ってしまって、反映されないんだったら全く意味がなくなってしまうでしょうし、そういう形で当事者委員が参加する会議の場であってはいけないと思うので、やっぱりちゃんといいですかということも、御自身が分かってから進んでいただくように進めていただきたいと思います。

では、まずこの進め方について今日は議論していくという御意見ですよね。

<sub>すま かた</sub> 進め方について、みんなでちゃんと共 通認識を取ってくださいということ。

とうじしゃいいん

いけん

いのうえいいん

【井上委員】 フォローなので、意見は当事者委員が出すと思うんですけれども、会議の進め方につ いて、今、議事録に残るような進め方をしていいんだったらやるんですけれども、大丈夫ですか。 【事務局】 かた なか の委員の方の中で、今日、議論がいきなり変わって難しいところもありますので、そこはこの会議だ じむきょく かいぎいがい かり けだと時間が限られますので、事務局のほうとしては、仮にこの会議以外のところでもちょっと御説明 へん どりょく じむきょく させていただくとか、御理解いただけるように協議を重ねるとか、その辺の努力は事務局のほうでは させていただきたいとは思っています。ですので、先ほどあったように、今日やったことが、先ほど あいだ なか じかきょく 言ったように、振り返りもありますし、その間の中で分からない部分は事務局のほうにお問合せいた だければ、事務局のほうでも御理解いただけるまでお話を一緒にさせていただければと思うんです

たかいちょう いのうえいいん 【綿会長】 井上委員、いかがでしょうか。

けれども、いかがでしょうか。

いのうえいいん わからないことは駄目ですよ。

「総会長」 進めていいという意見ですか、それとも進めては駄目という意見ですか。どちらでしょうか。

いのうえいいん gg だめ 【井上委員】 進めては駄目です。

しむきょく たし きょう た じゅきょく まち しゅきょく 【事務局】 確かに、今日でだけは分からない部分もあるかと思いますので、そこはちょっと事務局

のほうで、ほかの委員の方もそうなんですけれども、分からない部分は、次回、ちゃんと冒頭に振りが認りの時間をつくりますので、それまでに皆さんに御理解いただけるように、この協議会の場は限られた時間になりますので、それ以外の場を事務局のほうでつくって、御説明と理解に努めていただけるようなことを一緒にさせていただければと思うので、分かりやすく事務局のほうでもちょっと時間をかけて説明をして、一緒に分かってもらうような形を取って、次回につなげていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局】 補足します。次のときまでに、井上さんと事務局のほうで一緒に、今日、井上さんがこれからちょっとやってみて、分からなかったことを事務局がまたお話しに行きますから、そこで分かるようにしていきたいと思います。次の振り返りのときに、こういうところが分からなかったけれども、こういうふうに分かったというところがあれば、そこは振り返りのときに言っていただければと

型うんですけれども、井上さん、いかがでしょうか。

わたかいちょう いのうえいいん 【綿会長】 井上委員、いいですか。

いのうえいいん
【井上委員】 いいです。

では、議事のほうを進めさせていただければと思います。 【綿会長】 では、議事のほうを進めさせていただければと思います。

まっいいん ねが 三井委員、お願いします。

【三井委員】 10、11、12で考えるとすると、その中に書いてある部分もあるんですが、10番に かん できたん の できまってくれる人の対応が違うという部分ということがとても重要だと

思うので、なるべく相談に乗ってくれる人が研修なども含めてしっかり対応するようにというとこ
るを10番のところにも載せていただきたいなと思いますということです。

【綿会長】 ありがとうございます。今のも意見として、ここに載せていく形で確認していきたいと思います。ここは、入れるとかじゃなくて意見としてどんどん載せていくという形をいければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。 坪谷委員、お願いします。

【坪谷委員】 そうごうそうだんじぎょう たんとうか こそだ ったのがあったんですけれども、11番の子ども総合相談事業の担当課が子育て支援課なんです。ここ はなし はしょうがいしゃ支援課の話もあると思うんですけれども、ここは御意見にもあるとおり、しょうが こ そうだん かん こそだ そうだん いのある子どもの相談に関しては、子育て相談なのか、しょうがいの相談なのか、どっちなんでしょ はったつそうだん そうだん っか。ホームページを見ると、子ども発達相談という相談と、子ども・子育ての相談はくにサポへと 書いてあって、言ってしまえば、くにサポのほうを見ると、定型発達児の悩み事が実例として書いて そうだん わたし あるだけなので、私は実は相談したことがないんですよ。どこに相談するのか、分からないんです。 ここはどっちなんでしょうか。

きた かんが 育ちといいますか、成長をどのように考えていくかというところを支援するというような形の役割 を持っているところでございます。

その中で、確かに分かりにくい部分ではあるんですが、しょうがいしゃ支援課が果たす部分として、
しとつあるのは、それぞれのしょうがい見に関する例えば児童発達支援の事業を使うとか、放課後デイサービスを使うとか、しょうがい見に関する支援事業を使うときには、しょうがいしゃ支援課が支給
けっていますので、それについてのしょうがいしゃ支援課の役割がそれぞれ出てくるというところになります。そういう意味では、くにサポはどこに相談したらいいか分からないときの一つの窓口で、そこから、くにサポが一緒になって、御相談いただいた内容に関して、場合によっては適切な窓口につなぐとか、そういう形の役割を担っている部分がくにサポというところになります。これがいわゆる子どもの総合相談の窓口という形の役割を今一つ持っているという形になっているというところでございます。

だきます。今、やっと役割が分かったので、ありがとうございます。

<sup>わたかいちょう</sup> 【綿会長】 ありがとうございます。

そのほか、10、11、12のところの相談事業で、何かここに書いてあるもの以外、今出たもの以外 で御意見がありますでしょうか。

【三井委員】 意見は書いていただいているんですが、ここでどういう活動しているかが市役所のほうから聞いても分かりにくかったので、最後にちょっと質問したいのが、例えば何か問題とか助けなきゃいけないことを発見した後に、その後、市の制度に結びつける必要性があれば、そのような連携の状態があるのかなということが、ちょっとお聞きしたいんですが。

まどぐち にんげん 相談に来た内容が、もしこれはしょうがいであれば、その相談の窓口の人間は一緒にしょうがいしゃ <sup>たと</sup> 支援課に来て、話をして、つなぎます。例えば、それが先ほど言ったくにサポの子育ての関係のもの やくわり まどぐち であれば、お互いにそれぞれの窓口につなぐという役割を持っています。あと、それから12番のコミ しーえすだぶりゅー しーえすだぶりゅー ュニティソーシャルワーカー、社協のCSWですね。CSWのほうも、そのしょうがいのこと で本当に困っていることがあったら、しょうがいしゃ支援課につなぐというような役割、そういった 役割を持って、今、事業を 行っているところです。 ただ、 例えばひきこもりの問題ですとか、 どうし こんなん しぇん きょひ ちりょう きょひ ても困難なものは、支援を拒否するとか、治療を拒否するようなケースというのは困難事例として挙 なか やくわりぶんたん がってきておりますので、そういったものをどうやって市役所の中で役割分担をしながら、一緒に支援 でございます。

あと、委員から意見があるということなので、お願いいたします。

「方法について提案をするんですが、ぜひそのような相談の窓口、一つ一つのツールを生かしていくのを御提案したいと思います。ちょっと検討されてみたらどうでしょう。行政も使えるはずですし、かなり優遇される、優遇というか、いろんな機能があまりコストをかけずにできると思いますので、

ありがとうございます。今、委員からの御指摘があったとおり、相談の手法、これはい 【事務局】 じむきょく ろんな手段があっていいのではないかというふうに事務局のほうとしても 考えております。その中 しゅだん で、今言ったようにLINEというような手段、いわゆるデジタルツールを使った相談の窓口という ごていあん なか けんとう ものも、一つの御提案の中で検討するべきものになるのかなと思います。ただ、ちょっと市の中でも 様々に検討されている中の一つではございますので、しょうがいだけでなく庁内全体としてのデジ <sup>かつよう</sup> タル活用といったところになるかと思いますので、そういったところの部分に、庁内のデジタルの 担当部署のほうも合わせてちょっと御提案があったということを伝えさせていただきたいと思いま こじんじょうほう きみつ かくほ もんだい す。恐らくその際にちょっと問題になってくるのは、個人情報の機密の確保であったりとか、そうい ひとく しゅだん った個人情報が外に漏れないような秘匿の手段であったり、漏れないようにするというような手段 かんが であったりとか、そういったところの方法は考えるところかなというふうに思っておりますが、一つ ちょうない たんとう ごほうこく の手段として庁内で担当のほうに御報告をさせていただいて、考えさせていただければと思います。 ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。井上委員、お願いします。

【井上委員】 福祉総合相談事業、ふくふく窓口を続けてほしいです。相談はどきどきします。市役所 福祉に はなし き で最後まで話を聞いてください。滝乃川学園に相談してくださいと言われたら困ります。話をしっかり聞いてほしいです。「がんばる」です。

「綿会長」 ありがとうございます。今の意見も協議会の意見として記載していくという形でいきたいと思います。

あと、僕のほうから1個、これは12番のところで、恐らくこれまでの相談の中で、次はもう国のほうから重層的支援会議を行うようにということが降りてきているはずなんですね。この重層的支援会議を行うようにということが降りてきているはずなんですね。この重層的支援会議はをこの相談の連携の中に入れていかないと、多分遅れていっちゃうと思います。重層的支援会議はをこの相談の連携の中に入れていかないと、多分遅れていっちゃうと思います。重層的支援会議はできる合相談をやっていくという形が重層的支援会議の国の方針ですから、このあたりもちょっと入れておくことが、これから次の段階では要るのかなと思いますので、例えば8050などは、高齢者の問題でもあり、しょうがいしゃの問題でもあったりとか、先ほどのしょうがいの問題は、子どものもんだいの問題でもあったり、児童領域の問題であったり、しょうがいの問題だったりするわけで、領域が重なっているので、それを重層的支援会議で今後取り組むというのが国の方針ですので、これを必ずないるべきかなというふうに思っています。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。まだここで確定ではないので、意見をまた言

っていただいて、そして次回のところで総合評価を市のほうから出していただくという形でいければと思います。

今日は意見を出せればと思いますので、続きまして、しょうがい施策目標の②の子どものほうのところの少し意見交換をしたいと思いますが、このしょうがいのある子どもが地域で育つところの1、2、3が恐らく児童発達支援、先ほど少し 塊 をつくったほうがいいというお話でしたので、1、2、3がいわゆるしょうがいを持っている子どもたちの通所事業のところでもありますので、この1、2、3のところで、今ここに意見を事前にいただいているもの以外のところで、もしここで意見を言っておくと、協議会としての意見として入れておきたいというものがあれば、お願いしたいと思います。

□ はないいかん おが いします。

【坪谷委員】 まず、1番目、児童発達支援センターのここの目的なんですけれども、私は実は開所前のときに相談しに行ったことがあって、こちらの目的自身が、保育園につなげるという言葉が一番分かりやすかったんですけれども、保育園に通えているのであれば、ここに通う必要はないと言われたんです。目的として、まず合っていますか。児童発達支援センターの開所の事業者からの説明がそうだったんですけれども、ちょっと確認したかったんですけれども。

【事務局】 ここの課題・方針等にも書かれているとおり、保育所等の訪問支援がここでできていないところがございますので、そういう意味では、保育園に行っているから、行けているなら安心ということではないという部分はもちろんあろうかと思います。というのは、保育園等に行っている中でいろんな発達の課題があるというときに、そこに通いながらどういう支援ができるかというところがいるないとない。 そういうときに、そこに通いながらどういう支援ができるかというところがいる。 まったっ かだい おお かん できるか という ときに できていないというところが できるかというところが はったっ かんび きょん やくわり 訪問支援の役割ということで、そこは関所からまだ実施できていないというところなので、そういう まま できる にいるからいいんですよというような考え方ではない。例えば児童発達支援 意味では、保育園に行っているからいいんですよというような考え方ではない。例えば児童発達支援

っか なか ほいくえん かは ようちえん かは しゅう なんにち じどうはったつしえん を使う中には、保育園に通いながら、幼稚園に通いながら、週の何日かとかをこの児童発達支援のほ うで、ここ以外にもいろんな事業所があるわけですけれども、そこに通いながら支援を受けて、年齢 ほいくえん を重ねていくというような形になろうかと思いますので、そういう意味では、保育園に行けているか ら支援がないということではないかと思います。ちょっとその辺は、そういったお話があったとする しゅうせい ならば、そこは修正していかなければいけないのかなというふうに思います。

承知しました。じゃ、そういう目的では特にないということですね。分かりました。 【坪谷委員】 1点は、それで分かったのと、そういう意味でいうと、その前提で2つ要望がありまして、こちら かいしょじかん も質問してから要望を書こうと思っていたんですけれども、ここの開所時間が朝の9時から14時と せんぎょうしゅふ しせつ かよ か15時ということで、明らかに専業主婦がいないと通えない施設なんですよ。私は共働きなので、 じぎょうたい じぎょうぬし その時点でないという 話 で終わっちゃったんですけれども、これは事業体、事業主のほうが決めるこ ともばたら せたい くにたちし つか とではあるんですけれども、国立市として、もうちょっと共働き世帯が使えるようにとか、保育園と ほいくえん かよ 共有すると今おっしゃいましたけれども、無理ですよね。保育園に通わせているということは共働 きであるわけなので、ここは不可能なんですよ。それはちょっと働きかけていきませんか。

ありがとうございます。要望として 承 りました。確かに、様々なサービスの中で、 保護者の方といいますか、親御さんが働いていると使えないサービスというのが出てきております ので、そういったところの解消に、どういったものがどこまでできるかというものを今日要望として <sup>ぱまうし</sup> かましたので、それをきちんと事業所で、庁内のほうにも要望を伝えて、考えてまいりたいと うけたまわ まき いま かく こた もう わけ にんしき ともばたら はたら 思います。今、確たるお答えができていなくて申し訳ないんですが、認識としては、共働きで働い じじつ げんじつ ている方の支援になかなかつながらないという事実は現実にありますから、そこの解消には努めて いきたいというふうに思っております。

【事務局】

つほたにいいん 【坪谷委員】 ありがとうございます。

もう一つ、こちらの指導に当たっている人たちの構成、取得免許というんですか、そちらのほうが教員免許、あと保育士、介護福祉士といった形なんですよ。こういったところには俗に言うセラピストというものが大体いると思うんですけれども、セラピストは実は1人もいらっしゃらなくて、常駐しては誰もいないとおっしゃっていました。週に1回、OTの方がいらっしゃると、指導に来るというふうに言っていたんですけれども、そういった内容の拡充というほうも併せて要望させていただきたいんですけれども、こちらも結局、事業体のほうに要望することになるので、市としてという話ではないかもしれませんけれども、こちらもぜひともよろしくお願いします。

【事務局】 確かに、おっしゃるとおり、そういう〇 T さん、作業療法士さんといいますか、そういった方の指導、支援というところの要望も確かにございますので、併せて要望としてお伝えして、我々としても、市としても考えてまいりたいと思います。

つほたにいいん みんせつみんえい 【坪谷委員】 民設民営ですか。

【事務局】この北のくにたち児童発達支援センターは、民設民営の事業で、もともと東京都の土地、とゅうちかつよう都有地活用ということで事業所公募をして、入られた事業ということになります。だから、市の要望といいますか計画としては、今、センターというような形を置くというところがございましたので、

それに応じて設置されたものとなります。

っぽたいいん 【坪谷委員】 ありがとうございます。

【綿会長】 恐らく今の話は、児童発達支援事業と児童発達センターは違うので、ここのところをしっかりと分けていくということは、センター機能を充実させなきゃいけませんので、これは国のほうからの1市町村1センター化の中の1個ですので、今の御意見というのは盛り込んでいくことが必要かなと思います。

この1、2、3のところで、そのほか、いかがでしょうが。

「坪谷委員」 私は自分に子どもがいるので、ここのお題はやたらめったら意見が多いだけなんです けれども、坪谷です。

これも確認から入るんですけれども、大本のデイサービスに関する事業、その管轄はもちろんしょうがいしゃ支援課だと思うんですけれども、定期的に実地指導というのを行っているという、これに 関しても、ここの場で意見でよろしいんですか。実地指導というのも、しょうがいしゃ支援課の方の おこと お仕事で、ここの議題に挙げていいかどうかがちょっと分からなかったので、まず確認だったんです けれども。

【事務局】 一義的に言うと、放課後等デイサービスはしょうがい児の事業ということで、基本的に 書またか とどうあけん も 許認可は都道府県が持っております。なので、いわゆる法に基づく指導権限は都道府県にあるという ふうな認識になります。ただ、個別の御相談の中で、事業所のほうにちょっと意見をしたりとか、ちょっと改善というわけじゃないんですけれども、例えば苦情対応とか、そういったところの中で事業者 さんとお話しをさせていただく部分は市としてもございますが、 直接、 改善を求めたりするような 指導権限を市のほうとして持っていないというところはございます。

とうきょうと ありがとうございます。実はちょっと東京都のほうにも電話して、いろいろ確認はし 【坪谷委員】 あんぜんはいりょ たんです。 私 はちょっとここで要望したいのが、安全配慮というか放課後等デイサービスの場所、 はしょ あんぜん はいりょ ちが りたし きょねん 場所によって、安全の配慮にかなりレベルの違いがありすぎるということなんです。 私 、 去年、 いろ いろ各所を回ってみたんですけれども、ちょっとあるところで、実名は出しませんけれども、例えば じぎょうしょ まど てんらくぼうし 2階にある事業所で窓に転落防止のストッパーがついていないとか、落ちたら死ぬよねという。話で す。 角っこに 頭 をぶつけたら、けがするよねとか、 ちょっとコロナ禍で換気をしていますので、 ドア を開けっ放しにしていると、しょうがいのある子なので、かんしゃくとかパニックになって外に飛び あんぜんはいりょ きほんてき 出したりすると危ないよねとか、基本的には安全配慮というのが必要だと思うんですけれども、実は とうきょうと といあり くたいてき あんぜん かん しとう 東京都のほうに問合せをしたところ、こういった具体的な安全に関する指導とかのガイドラインとい ぐたいてき あんぜん うのが実は存在しないそうなんです。 放課後等デイサービスガイドラインというのは、 厚生労働省か とうきょうと ぐたいてき ら出てはいるんです。それは東京都のホームページに載ってはいるんですけれども、具体的にこうし なさいというのは、実は東京都のほうは新設の事業所のみ、こういったガイドライン、こういったこ とに気をつけくださいねと、例えばコンセントにカバーをつけておきなさいねとかというのはあるん じぎょうしどう です。なので、新設のときのみはかなり厳しく事業指導をしたりするらしいので、新しく開く事業所 ていきてき んだということになるんですけれども、定期的な実地指導というところをやればいいという 話らし しがけん いんです。東京都としては、別にそこは詳しく言ってはいないらしいんですけれども、とある滋賀県 のほうでちょっと事故があって、2名ほど亡くなってしまったときに、東京都から通達があったはず あんぜんはいりょ かん かなら き なんです。安全配慮に関して、必 ず気をつけてくださいねと。ただ、そこにも具体的に何しろだとか、 ここをこう見ろという指導の内容はないんですよ。

先ほど権限がないとおっしゃいましたけれども、実はそんなことはないらしくて、ガイドラインとしては、それを指導、監督する権限は市のほうにもあるそうなんですよ。別に指摘することに制限はないということです。従う義務がここにあるかというのは、その話は別ですけれども、言って悪いことはないということです。なので、これも一つ提案なんですけれども、ぜひとも国立市のほうで、そういった既存の施設に関する安全のガイドラインをつくっていただいて、3年に1回くらいある実地指導の中に、安全点検、そういうのをしていただきたいなというのが要望です。

これも、ここの場で意見を出すのはちょっと適切かどうか分からなかったんですけれども、これは わたし こじんてき はなし わたし かいしゃ いちおうかんりしょく 私の個人的な話なんですけれども、私は会社で一応管理職をやっていますので、職場の安全配慮 わたし ぜんせきにん しょくば あんぜん ないように管理するのは私の全責任なんです。職場の安全というのは、要するにそういうのを全部 あんぜん 点検するんですけれども、言ったら安全のリスクアセスメントということを実施するんですよ。 しょ うがいしゃ支援課の方にそういった知識がないのであれば、そういったリスクアセスメントの研修 へん いく なんていうのは、そこら辺に幾らでもありますし、何ならうちの会社に来ていただいて、教えもしま さいていげん まど てんらくぼうし すから、そういった最低限の窓の転落防止のためのストッパーをつけるですとか、その程度のことで すよ。それぐらいはちょっと指導したほうがいいのかなと思います。実際、そのところには言ったん ですけれども、うちの方針が気に入らなければ使っていただかなくても結構と言われたので、そこは 使わなかったんですけれども。

【事務局】 御意見ありがとうございます。確かに、最後に、じゃ、うちは使わなくていいですというのは、ちょっとどうかなと思います。やはり一番は、そもそも安全が確保できていなくて支援ができるのかということになりますので、各事業所さんそれぞれ事故が起これば、それは事故報告という

ことで、確実にそれは真っ先に挙がるものになりますので、その後、十分な配慮というものが必要というところに、やっぱりそこは必要なのかなと思います。確かに、要望としてのガイドラインというところがありましたので、先ほど言ったように、何らかの強制力を持った指導権限というのは、なかなか市のほうにはないというところもありますが、こういった事業所のほうに、事業所の連絡会のような形が、ちょっと子どものことに関しては、子どもの事業に関する事業所が集まるものというのは、今できつつありますので、その中の議題の一つとして、私ども、しょうがいしゃ支援課のほうから今後御提案をさせていただく、こういった要望の声が上がっているというところをお伝えさせていただいて、伝えるだけではなくて、市のほうも一緒にそこは考えていきたいと思います。それをどのような形になるかは分かりませんけれども、自に見えるような形でできれば、お伝えをさせていただく、こうなことができればいいかなと思います。現時点では、そう考えます。

つほたにいいん 【坪谷委員】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。もう時間が来ておりますが、何とかして②の4番、5番も含めて御意見いただければと思います。 今日ここまででちょっと意見があればというところでお願いしたいと思います。

では、井上委員、お願いします。

「井上委員」 だいがあります。児童支援センター開設及び運営支援です。子どもたちを分けてほし ないです。養護学校に行きたくなかったです。「変える」です。

しょうがい児日中一時支援事業です。子どもたちを分けてほしくないです。「変える」です。 いじょう 以上です。補足があります。

井上さんも、養護学校と、あと放課後ディとかに通っていた経験があるので、そこには行きたくなかったと。御本人が決められるわけではなくて、その当時は、多分、御家族が決めていたということだったと思うんですが、今そこに行きたくなかったということを意見で伝えていて、そのときに分けられるんじゃなくて、兄弟と同じ学校に行きたかったり、みんながいるようなところに行きたかったという思いが強かったと思うので、子どもたちを分けてほしくないですというふうに意見を出しています。

【綿会長】 ありがとうございます。これも委員の御意見として載せておくということがとても大切ですので、じゃ、事務局お願いします。

【事務局】 今言ったような分けるようなところをしてほしくないという当事者の声という形ですから、そこをきちんとこの協議会の意見の中に入れさせていただいて、その次の計画で分けないというところをどういうふうに考えていくかを次の計画の中で一緒に考えさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【綿会長】 ありがとうございます。基本的にはサービス体系のものですので、国が決めているこのサービスに対して、どういう評価をするかというのは、それぞれの委員の方々の御意見があると思いますので、それは協議会の委員の皆さんの意見として入れていくという形でお願いできればと思います。

つぼたにい いん はんたい いけん きほんてき 【坪谷委員】 こういったものになると、基本的に反対というか意見だけ載ってしまうので、逆に私 ひじょう たの ほうかごとう のほうは賛成というか、私の子どもは非常に楽しく放課後等デイサービスに通っていまして、物すご しょうがっこう ねんせい がくどうほいく ほうかごとう く助かっているんですね。 小学校 1 年生ということもあって、学童保育と放課後等サービス、2つと ほうかごとう も利用しているんですけれども、放課後等デイサービスのほうに関しては、楽しく通っているんです。 非常にありがたいです。そういう意味だと、個別に押し込むとか、行かないといけない場所ではなく た。 け、悪いところでは特にないというか、本人がすごく楽しく通っているので、すごく助かっています。 やっぱりここはあくまでもインクルーシブ教育というのであれば、変えるべきは訓練施設のほうで がくどうほいく かくじゅう はなくて、ふだんいる学童保育のほうを拡充するというほうが正しくて、これをやめるというほうは おかしいんです。居場所を増やしてあげればいいだけの話なので、減らしてどうするんだということ です。

【宇賀神委員】 今、坪谷委員がおっしゃっていたことと私も本当に似たようなことを思っていて、 
「京賀神委員】 今、坪谷委員がおっしゃっていたことと私も本当に似たようなことを思っていて、 
「京対する方はもちろんいらっしゃると思うんですけれども、私の息子もやはり知的しょうがいで、 
「京がかっこう 
「京がしまりがら放ディもとても楽しみに通っていました。たくさんの中にいて一緒に遊ぶことが大好き 
なので、本当にそれはありがたかったです。普通学級にという意見もとても多いかと思いますけれど 
も、うちの子が、例えばサポートがあったとしても、普通学級に行ったとして、それで果たして楽し

## <sub>わたかいちょう</sub> 【綿会長】 ありがとうございます。

それぞれの意見で、本当にあってしかるべきだと思いますし、大切なのは、いろんなものがあって えらなることが大切なことだと思います。しっかりと御家族、御本人含めて選んでいけること、恐らく それをみんなで話し合いながら選んでいくというところも、この環境というところはとても大切か なと思いますので、そういうのも含めて、資源は資源ですから、皆さん、いろんな意見があっていい のかなと。その中で、選んでいけることが大切かなと思います。

4番、5番のところもそうですけれども、実は今、議論になっているのが、一つはいわゆる分離というところとインテグレーションという統合というところと、もう1個、インクルーシブという言葉、これが今混在しちゃっているものですから、実際にインクルーシブというのは、もともとベースは分ける必要はないよという考え方と、統合教育、インテグレーションというのは、1回分けたものを統合ですからという考え方とが、いろんなところで、いろんなそごが出てくると思うんです。いろんな考え方があっていいと思いますので、これも含めて意見を入れていただければと思います。

ゅっいいいん ねが ばん ばん ふく ねが どうぞ、三井委員、お願いします。4番、5番まで含めてお願いします。

【三井委員】 今の意見でもあったように、やっぱり保護者や家族のという部分と当事者の考え方というのは異なってくる部分もあるので、どれだけ当事者の意見ということを聞き入れて進めていけるかということもフルインクルーシブの鍵になるのかなという部分はあると思うので、ただ、今、この現状の中で、あるものに入れられたら、それは支援がないし、どうしようもない状態だということはもちろん分かっているから、その体制とか、そういうことも変えていけるような形にしながら進めていってほしいなということもプラスしてほしいです。

<sup>カたかいちょう</sup> 【綿会長】 ありがとうございます。

【事務局】 そんな形の御意見、そこはきちんとこの協議会意見の中に入れさせていただければと思います。ありがとうございます。

いのうえいいんねが 井上委員、お願いします。

【井上委員】 意見があります。5番、保護者や家族会等の支援です。お母さんと私は同じ意見じゃないです。家族の意見を聞いてほしくないです。私の意見を聞いてほしいです。「変える」です。

ったかいちょう 【綿会長】 ありがとうございます。

【事務局】 今、井上さんが言ったように、当事者の意見をきちんとどこかで聞いていく仕組みは必要だと思います。 当事者の望むものは何かというのを確認していくというところは必要かと思いますので、それがどういうところに、どういう形で充実させていけるかも今後考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<sup>ったかいちょう</sup> 【綿会長】 ありがとうございました。

ちょっとお時間が来ておりますので、4番、5番までを含めて、もしほかの御意見がありましたら

事務局のほうにお伝えいただいて、次回のところで、①、②の事務局案の中で、最終的な評価をそこで議論して決めていくという流れを取りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 次回は、③のところも今みたいな形で意見をとにかく言って、そして事務局案を出していただいてという大きな進め方に切り替えていくという形で進めて、また、やってみて、どうしても行けない場合には、また皆さんと意見を交わしていければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 ならの項目については次回審議としたいと思いますので、よろしくお願いします。

しだい しゅきょく さいこ じ む れんらくとう ふく ねが おも それでは、次第5、事務局より、最後、事務連絡等も含めてお願いしたいと思います。

【事務局】 まず、資料5の審議スケジュールのところを御覧ください。次回は、ここにも書かせていただいたとおり、12月22日木曜日に第6回を開催させていただければと思います。場所につきましては、今度、市役所3階になりますが、第1・2会議室になります。また改めて資料と一緒に開催の対象には随時お送りをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

にっていちょうせい 2月以降の日程につきましては、また日程調整をさせていただければと思います。 現時点で 考え ちゅうかんひょうか ているのは、まず、2月の開催では終わらないと思うんですけれども、中間評価をやりながら、中間 がついこう けいかく 評価のまとめ、できれば令和5年の6月以降から計画の策定というふうに今 考 えてはございますが、 しんぎ なか ちゅうかんひょうか しかん れいや ねん かみはんき これもちょっと審議の中で、中間評価のまとめに時間がかかるようであれば、令和5年の上半期ぐら じ きけいかく しさく きほんてき いまでやっていくというようなところもあるかと思いますが、基本的には、次期計画の施策の中に皆 さんの意見をまた取り入れていきたいと思っておりますので、できれば、そちらのほうに時間をかけ られるような進行を事務局としても考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 ほんじつ とつぜん ごていあん さまざま ごいけん ほうこうせい じかきょく 本日は突然の御提案にもかかわらず、様々な御意見をいただきまして、その方向性がまた事務局の なか たいへんもう わけ ほうで見えてまいりました。そういった中で大変申し訳なかったんですけれども、様々な御意見をい ただきまして、本日は本当にありがとうございました。

【綿会長】 ありがとうございました。次回は12月22日になりますので、また御参集いただければ と思います。

【事務局】 残りのまだ出ていない評価のほうについても、評価表をつけたものを早急に随時送らせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

「綿会長」 事前に載せておいていただいて、それプラスで意見を言うという形を続けたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それでは、第5回のしょうがいしゃ施策推進協議会を終わりたいと思います。 どうもありがとうございました。